

あだち都市農業振興プラン

(概要版・中間見直し)

足立区は 都市農業を 応援します



あだち都市農業振興プランでは、

- ◆都市と調和した持続性ある農業の確立
- ◆活力と魅力ある産業・あだちの農業の確立
- ◆地域と共生し協働して育む農業の確立

これらの事業を推進し農業振興を図っていきます。

足立区の農産物ロゴマーク『あだちあんせん君』

新鮮地場野菜



めいどINあだち

平成23年3月

足立区



第1章. プランの基本的考え方及び基本的視点

1 策定趣旨

国・東京都の動向と「足立区基本計画」の方向性を踏まえ、当区が国・都の施策と整合性を保ちながら、「地域と共生し、協働して育む産業・都市農業あだち」を実現していくため、農業分野の個別計画として平成17年度に『あだち都市農業振興プラン』を策定しました。

2 中間見直しに係る動向と趣旨

農地減少と法改正に対応

平成17年度に「あだち都市農業振興プラン」策定後、当区の農業・農地を取り巻く環境は、新線2路線の開通や5区画整理事業（上沼田南地区、佐野六木地区、花畑北部地区、六町地区、花畑東部地区）等の進捗に伴う周辺開発により、著しく変化が生じています。さらに、相続の発生や農業従事者の高齢化により、農地の減少も進んでいます。一方、国においては農地法の一部改正が施行され、「自作農主義・耕作農主義」から「効率的利用主義」へと大きな変化がありました。「あだち都市農業振興プラン」の中間見直しにおいては、このような背景を踏まえ、近年の農業者の都市農業や行政に対する意識の変化を捉え、本計画に掲げている基本目標や今後の区内農業を振興し寄与するための施策を再検討するものです。

3 計画の期間

計画期間は、平成17年度から平成26年度間での10年間です。なお、社会経済の変革や農地法の改正も踏まえ、中間年の見直しを平成22年度に行いました。

4 基本目標

農業を産業として維持・継続

農業を産業として、また農地を含め地域の貴重な資源として維持発展させるため、農業者の自主的な努力を基に、活力と魅力ある農業経営が継続できる指針づくりと条件整備を進めます。また、この際、農業者、区民・消費者、行政や関連団体の役割と責任を明確にし、それぞれが協働して地域コミュニティに培われた当区の農業の振興も目指します。

5 区の農業振興における基本的視点

歴史に培われた当区の農業も、農地の減少や後継者不足に対する対応、農地の多面的機能の発揮といった多くの課題を抱えています。このような状況の中で、農業を産業として維持・継続していくためには、以下の視点に立った施策の展開が必要です。

- 農地及び施設、人といった農業生産基盤の整備・育成
- 市場・地場流通や環境に対応した農業経営の実現
- まちづくりや地域生活に立脚した取組み

本プランでは、この3つの視点に基づき次の事業を推進し、農業振興を図っていきます。

- ①都市と調和した持続性ある農業の確立
- ②活力と魅力ある産業・あだちの農業の確立
- ③地域と共生し協働して育む農業の確立



第2章. プラン策定の背景と区農業の課題

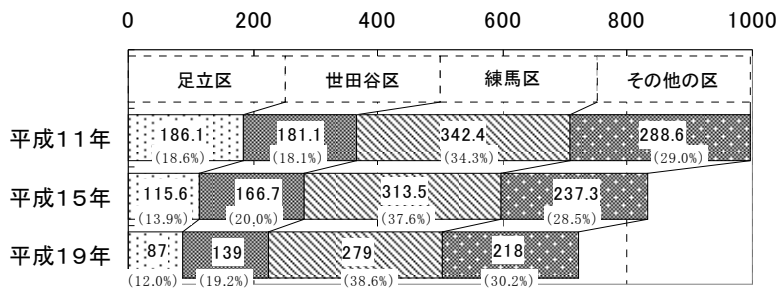
1 区の農業の現状

市街化が進む中、23区内でエダマメ収穫量1位、コマツナ2位！

(1) 農地面積

当区の農地面積は、87.0haで、23区内農地の12.0%を占めており、練馬区(279.0ha、38.6%)、世田谷区(139.0ha、19.2%)について3番目に位置しています。

当区では、平成11年から平成19年の間に99.1ha(53.3%減)の農地が減っており、この農地減少率は、23区内でもとりわけ高い数値です。

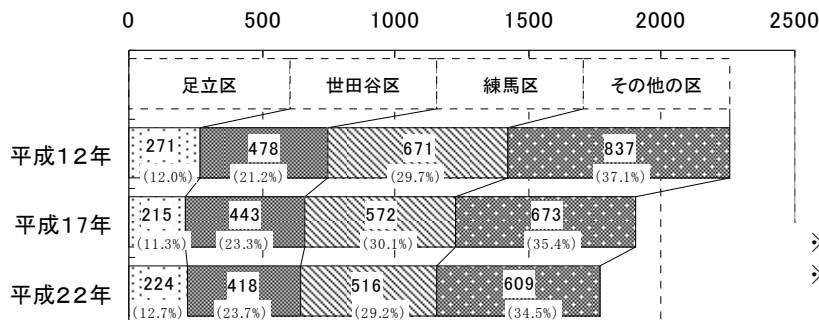


※単位：ha

※資料：東京都「わたしのまちの農業」
(平成11年、15年、19年)

(2) 農家数

当区の総農家数は、平成22年に、224戸で23区内農家の12.7%に当ります。練馬区(516戸・29.2%)、世田谷区(418戸・23.7%)について3番目に位置します。平成12年に比べると56戸、約21%の減になっています。

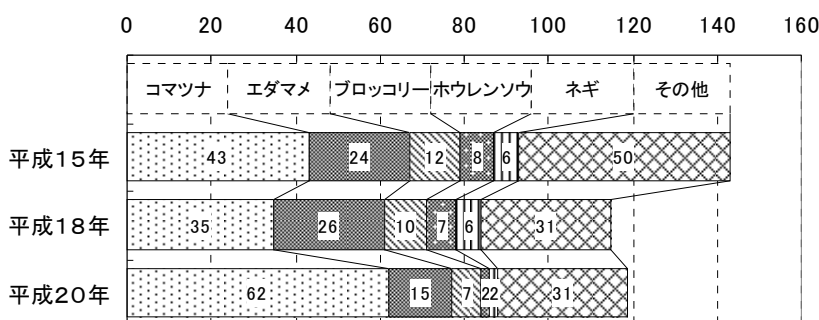


※単位：戸

※資料：農業センサス
(平成12年、17年、22年)

(3) 主要農産物

延べ作付面積が多い農産物は、コマツナ(延べ作付面積62ha、構成比29.6%)、エダマメ(15ha、13.0%)、ブロッコリー(7ha、6.1%)となっています。平成20年産東京都農作物生産状況調査では、コマツナが23区内の収穫量2位、エダマメが1位でした。



※単位：ha

※資料：東京都「わたしのまちの農業」(平成15年、18年)、東京都農作物生産状況調査(平成20年)



2 農地・農業の役割 **農地はさまざまな恩恵をもたらします**

(1) 農地の機能

都市農地は、不足しがちな緑の空間として、また、自然に生み出される季節感や動植物とのふれあいなど、区民がゆとりやうるおい、安らぎを得ることのできる貴重な資源です。そしてヒートアイランド現象の緩和、地球温暖化の抑制、生態系保全や雨水流出抑制、大気の浄化、酸素供給活動といったエコシステム機能はもちろん、災害時などの一時避難場所、火災の延焼防止など、都市の中の貴重なみどりのオープンスペースとしての公益的な役割も担っています。

(2) 生産機能

都市農業は市場や消費地に立地していることから、遠隔地と比べより新鮮で安全な農産物の供給ができます。このことから市場出荷だけでなく直売や摘み取りうね売りなどの多様な農業経営が可能になります。また、比較的少ない面積を有効に利用した集約的な農業経営も特徴です。

(3) 農地・農業を通じた機能

農地・農業は、まちの貴重な資源としての活用も期待されています。幼児期での体験は健やかな子ども達を育み、農作業への従事は農業理解だけではなく心身の機能回復の役目も果たします。また、農家が農地・農業を介した地域活動を積極的に行うことにより、地域と共生し、協働した取組みへと発展します。

3 区の農業の課題 **キーワードは都市農業**

(1) 農業生産基盤の整備

農業を継続して営んでいくためには、その生産基盤となる農地を安定的に維持し、そこで働く人材を確保していくことが求められます。まず、都市化や相続等により今後も減少する農地を良好な生産環境を備えた農業用地として保全し、農家が安心して経営できる状況を維持していく必要があります。また、農業従事者の高齢化と後継者不足は農業の継続を困難にする大きな要因であることから、後継者に対する啓発や新たな担い手の養成を進めていくことが急務といえます。担い手の養成は、魅力ある農業を打ち出しながら、施設化などハード面での整備や新たな作目転換を進めることも後継者のやる気をかもし出すきっかけとなることから、これら事業をうまくかみ合わせながら進めることが重要です。

(2) 農産物におけるあだちブランドの確立

当区の農家は、特産物であるツマモノや花きをはじめ、コマツナ、エダマメ、ブロッコリーなどを市場出荷する農家が多く、市場で高い評価を得ています。今後とも、個々の農家の栽培技術を高めることにより全体の水準を引き上げ、高品質で美味しいあだちブランドを確立していく必要があります。

(3) 消費者ニーズ等に即応可能な農業の展開

都市農業は、消費地に近接しているという立地条件から、新鮮で安全な農産物の供給が可能です。また、消費者の健康・安全志向が高まるなか、直売や小売店・飲食店等との連携などによる農産物の地場流通が期待されています。こうしたニーズに応え、高品質でより付加価値の高い農産物を生産・販売するためにも、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培、生産履歴の記帳・公開といった取組みも求められています。

(4) 都市と調和した農業の展開

都市農業は、農産物の生産提供とともに、地域住民に憩いや安らぎを与える機能を備えています。都市農業を良好に維持継続していくためには、地域や地球規模での環境問題に配慮した農業経営と住民の理解が必要不可欠となっています。

(5) 地域と共生し、協働した農業の展開

都市農業を維持していくうえで地域住民の農業と農地に対する理解と関わりは欠かせません。このため、農薬散布や土ぼこりなどの日常問題への対応や新鮮で安全で生産者の顔の見える消費に対応していくためにも、多くの機会を活用して恒常的な地場農産物の供給を図っていく必要があります。そして、農家の積極的かつ自主的な取組みを支援・誘導し、消費者・地域住民・農家が一体となり、地域と協働した農業を展開していくことが最も重要となっています。

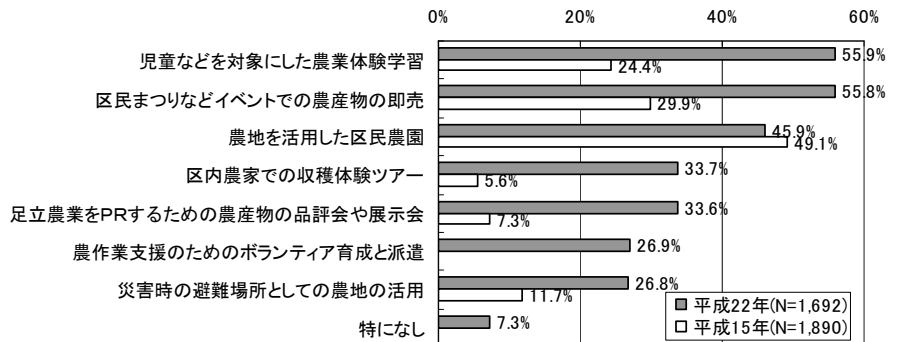
第3章 農業者・消費者のアンケート結果

1 区民の意識

区内農業に対する関心・要望は高い

(1) 重要と考える足立区の農業に関する取組み

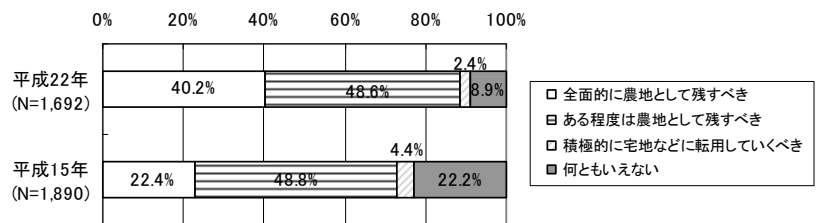
「児童などを対象とした農業体験学習」「区民まつりなどイベントでの農作物の即売」「農地を活用した区民農園」への回答が多くなっています。平成15年度と比較すると、取組み全般にわたって、重要と考える区民が多くなっていることがうかがえます。



※「農作業支援のためのボランティア育成と派遣」「特になし」については、平成15年調査では選択肢なし

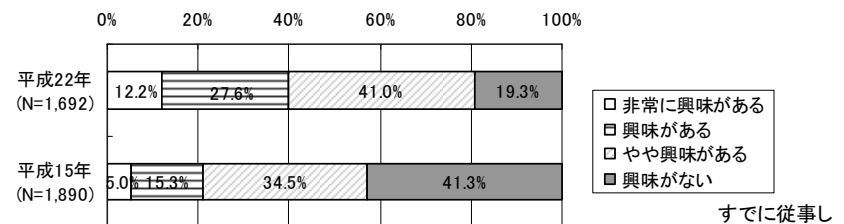
(2) 都市の中にある農地の方向性

約9割の回答者が、何らかの形で農地として残すべきと回答しています。



(3) 農業へ関わることへの関心

農業に関わることに、8割以上が「興味がある」としています。平成15年調査に比べると、農業へ関心のある人が増えていることがうかがえます。

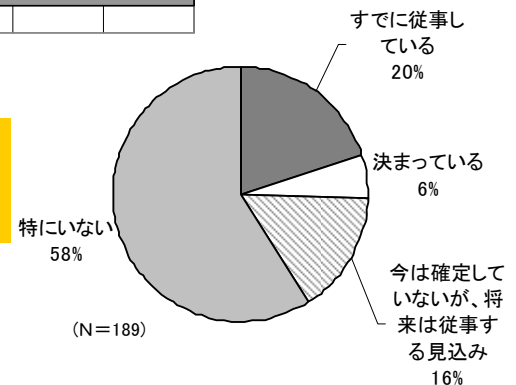


農業生産者の課題は以前と変わらない!?

2 農業生産者の意識

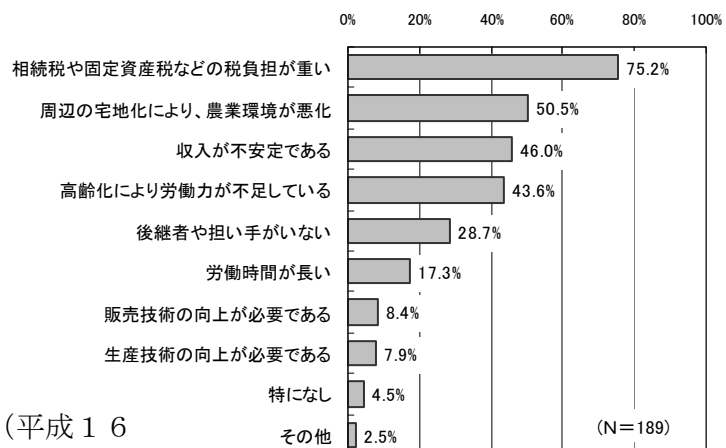
(1) 農業後継者の有無

「特になし」との回答した農家の割合は約6割と、後継者問題が顕著な状況であることがうかがえます。



(2) 農業経営で問題と感じていること

「相続税や固定資産税などの税負担が重い」「周辺の宅地化により、農業環境が悪化している」「収入が不安定である」「高齢化により労働力が不足している」などの回答が多くなっています。



これら結果については、前回調査（平成16年度）と大きな差はみられませんでした。

第4章. 計画の実現に向けて

1 施策の体系

都市農業を
発展させる

(1) 都市と調和した持続性ある農業の確立

1) 生産緑地地区の追加指定

平成28年の目標面積を40.0ha

2) 人材育成支援

新規就農者対象の激励・交流事業等、顕彰や研修事業で農業後継者や組織を育成

3) 農業生産基盤の整備と推進

農業施設や圃場の整備を行い、生産性の向上や農産物の高品質化を図る

4) 農産物生産及び経営に対する技術支援

認定農業者やエコファーマーを認定・育成、新技術・品種の導入に対する積極的な支援

5) 農業情報の取得推進

病虫害の発生状況等の農業関連情報の取得及び生産情報の提供を推進

6) 国・都・農業委員会等との連携

農業基盤整備に係る各種関連事業の効果を高めるため国や都、農業委員会、庁内関連部署等と連携

(2) 活力と魅力ある産業・あだちの農業の確立

1) 地産地消の推進

「直売施設」や「学校給食出荷」等多様な地場流通の促進、ロゴマーク等を活用したブランド化の推進や環境にやさしい農業等の推進

2) 農産物のあだちブランドの確立

都市に立地する優位性を利用した農産物をあだちブランドとして定着

3) 環境保全型農業の推進

落ち葉等の有効活用や雨水利用、減農薬栽培、農薬の飛散防止施設の整備の推進

(3) 地域と共生し協働して育む農業の確立

1) 防災協定農地の管理とPR

J A東京スマイルと防災協定の整備とPRの推進

2) 区民農園の整備

区民農園の整備の推進と特色ある農園の開設

3) 都市農業公園の活用

関係部署と連携しながら活用

4) 農業体験の推進

協力農家を増やし、学校等の需要に対応できる栽培体制を整備

5) 農業ボランティアの育成

農業に対する理解とPR、農業関連事業への積極的な関わりと農家への派遣

6) 他産業・他業種等との連携事業の推進

区観光協会との連携による農産物収穫ツアーなどの事業を推進

7) 区民・消費者との連携

懇談会や研究会を開催し、区民・消費者参画型の事業を目指す

2 計画の実現に向けた役割分担

足立区	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産基盤である農地の保全と人材育成に関し、都市及び地域と調和した「持続性のある農業」の実現を推進します。 ○農業生産者、区民・消費者等のニーズに対応するためJA東京スマイル、関係団体・機関等と連携して「活力と魅力のある産業・あだちの農業」の実現を推進します。 ○JA東京スマイル及び農業生産者、関係団体・機関、区民・消費者間の調整を行うとともに、適切かつ最新の情報を提供し、相互理解と協力に基づき「地域と共生し協働して育む」農業を実現するための施策を実施します。
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○農業委員会は、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を推進します。 ○行政、農業生産者、区民・消費者との円滑な協力関係の保持に努め、相互に連携した事業を推進します。
JA東京スマイル	<ul style="list-style-type: none"> ○JA東京スマイルは、農業生産者に対し適正な営農指導と経営改善指導を推進します。 ○農業生産者で組織する団体の育成・指導と援助を推進します。 ○農地の保全と優良農地の管理を推進します。 ○行政、農業生産者、区民・消費者との円滑な協力関係の保持に努め、相互に連携した事業を推進します。
農業生産者	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産者は、農産物を身近な消費者・区民に提供するため、新鮮で美味しい地場野菜の地産地消に努めます。 ○歴史と伝統に培われた足立の農産物のブランド化を推進し、市場への安定供給に努めます。 ○農地を適正に管理するとともに、環境に配慮し、安全な農産物の生産に努めます。 ○農地・農業を地域の貴重な資源と認識し、地域に貢献し、区民・消費者から信頼される活力と魅力に培われた持続性のある農業の確立に努めます。
農業関係団体・機関	<ul style="list-style-type: none"> ○農業関係団体・機関は、区との連携を密にし、最新の情報を適切に提供します。 ○区民・消費者ニーズや環境変化等に即応する技術支援、経営改善支援を推進します。 ○地域の実情に即した農業の実現を推進します。
区民・消費者	<ul style="list-style-type: none"> ○区民・消費者は、農地・農業の役割を適正に認識し、農地の保全、環境保全、農産物の生産維持などについて、区や農業生産者、JA東京スマイルに提言し、協力します。 ○当区の農業振興に寄与するため、区内の農産物を購入する役割を担います。 ○農業を理解し、都市及び地域と調和した「地域と共生し協働して育む足立の農業」の実現に向け、協力します。



3 農業指標とモデル経営体の設定

モデル経営体を新たに追加

(1) 農業指標

厳しい農業経営と農地の維持保全が予測される中、本プランの見直しにあたり、平成21年度と最終年度にあたる平成26年度の目標農業指標を、過去の統計動向と調査等から以下のとおり推計します。

■農地面積の推計

(面積;ha,率;%)

年度	平成10年		平成15年		現状※		平成26年度	
	面積	面積	増減率	面積	増減率	予想面積	予想増減率	
農地面積	197.8	115.6	-41.5	87.0	-24.7	74.0	-14.9	
生産緑地	38.8	40.8	5.1	37.5	-8.1	39.3	4.8	

※農地面積は平成19年時、生産緑地は平成21年の値である。

※生産緑地については、「足立区基本計画」にて、平成28年の目標面積を40.0haとしており、その目標に向けて、平成26年の予想面積を算出している。

■農家戸数の推計

(戸数;戸,率;%)

年度	平成10年		平成15年		現状(平成21年)		平成26年度	
	戸数	戸数	増減率	戸数	増減率	予想戸数	予想増減率	
農業就業人口	660	533	-19.2	487	-8.7	450	-7.6	

■農業就業人口の推計

(人口;人,率;%)

年度	平成10年		平成15年		現状推計(平成21年)		平成26年度	
	人口	人口	増減率	予想人口	予想増減率	予想人口	予想増減率	
農業就業人口	730	600	-17.8	510	-15.0	459	-10.0	

■農地の効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体(モデル経営体)への集積率

43.9%(35.5ha/83.0ha)

■延べ作付面積の推計

(面積;ha,率;%)

年度	平成10年		平成15年		現状(平成21年)		平成26年度	
	面積	面積	増減率	面積	増減率	予想面積	予想増減率	
延べ作付面積	221	152	-31.2	119	-21.7	110	-7.6	

(2) モデル経営体の設定

経営モデルに②を追加し、農業所得、労働力、労働時間を、以下のとおり設定します。

目標とする経営モデル	①コマツナの市場出荷を主とした施設野菜経営 ②コマツナの学校給食出荷を主とした施設野菜経営(追加) ③エダマメ、ブロッコリー等の市場出荷を主とした野菜経営 ④ツマモノの市場出荷を主とした施設経営 ⑤キク切り花の市場出荷を主とした花き経営 ⑥花壇苗の市場出荷を主とした施設花き経営 ⑦多品目野菜の直売経営
目標とする農業所得	○地域農業を担う経営体モデルとしての所得目標 施設を主体とした葉菜類の周年専作栽培経営体 1,000万円 施設を主体とした集約的経営体 800万円 施設及び露地を併用した集約的経営体 600万円 ○経営規模の拡大が困難な農業生産者の所得目標 300万円
目標とする労働力	主たる従事者2名 + 補助的従事者1名
目標とする労働時間	主たる従事者の年間労働時間 1,800時間

